

## 新年度、希望の出発

平成30年度の入学式を、4月10日(火)に、春の花が咲き誇る中で挙行了しました。小学部6名、中学部7名、高等部21名の入学生を新たに迎えて、児童生徒117名、教職員96名で出発しました。

新しい学年、学級、新しい友達、新しい先生方とのスタートで、期待と不安が入り混じっていることと思いますが早く慣れて楽しく学校生活を送ってもらいたいと思っています。

5月早々から、運動会など多くの行事等学習が予定されています。子どもたちが、それぞれの学習に見通しを持ち、落ち着いて取り組んでいくことができるように計画・配慮し、安全に留意しながら進めていきたいと思っています。学校の学習や子どもたちの様子などは、学校だよりや学年学級だより、ホームページ等を通して、積極的にお伝えしてまいります。

引き続き保護者の皆様の忌憚のない御意見と温かい御支援・御協力をいただきますようお願いいたします。

## 学校経営方針・学校教育目標

改善して2年目となり、今年度も若干の改善をしていますので、昨年度分と合わせて掲載させていただきます。

学校教育目標が、十数年の間「元氣」の二文字でしたので昨年、教職員たちが教育目標として目指せるものにしました。「元氣」は引き継いで中に盛り込んであります。

### 「自立を目指して自ら学び、豊かな心を持ち、元氣にたくましく生きる子どもの育成」

としました。教育の究極の目標とも言える「自立」を目指すものと位置づけました。これは、完全な独り立ちの自立だけでなく、一歩でも二歩でもその子なりに自立に近づけるという意味を含みます。その「自立」と「知・徳・体のバランスの取れた教育」を子ども達と教職員が目指すものとし、自ら学びが「知」、豊かな心を持ちが「徳」、「元氣」を引き継いで、たくましく生きるを「体」としました。このように、「子どもたちの自立を目指して知・徳・体」を掲げて、教師たちがいつも目指せるものとなりました。

※以下の太字が、加えたり手直ししたりしたところです。

- 「めざす児童生徒像」も少し手直しし、
- ◎進んで学習し、**やり遂げる**児童生徒 〈自ら学び取る力〉
  - ◎友だちを思いやり、仲良くする児童生徒 〈豊かな心〉
  - ◎元気で明るくたくましい児童生徒 〈心身の健康〉

と設定し、教育の結果を大切にしよう確認しました。

また、「取り組みの重点」も見直し

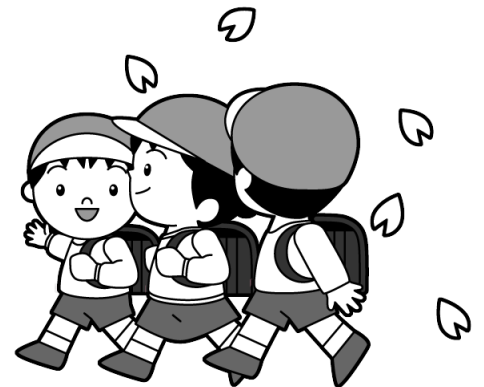
- ・「**生活の中で必要な読み書き計算**」を加えて、課題学習や自立活動の時間を中心に充実を図ること。
- ・**教職員の「言動や見出しなみをきちんとする」**ことも加えて、生徒指導面や対外的な面でもしっかりした学校を目指すこと。等について一昨年からの話を、昨年の4月の職員会議で共通理解を図りました。

**今年度**は「学校経営方針」等の太字のところを以下のとおり少し手直しました。

- (1) 学校教育目標を達成するために、全職員の創意と協働のもと、**教育内容の充実を図り**、安全で活力のある「楽しい学校」づくりに努める。
- (2) 保護者や地域・関係諸機関との連携を図り、**専門性の高い教育の実施並びに地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮する**「信頼される学校」づくりに努める。とし、  
○特別支援学校らしく、専門性の高い「本校の教育内容の充実」を図ろう。  
○この地域の特別支援教育のセンターとしての機能を発揮して、「地域にも貢献」しよう。と話しています。

更に「取り組みの重点」の中に「保護者等からの家庭での情報を大切にして実態を把握し、教育内容を共通理解して、成果を喜び合える関係を目指す。」を加えました。家庭と、より一層の共通理解を図り連携して教育することにより、教育の成果をできるだけ生活に生かせるようにしようと4月の職員会議で確認しました。以上を含めました方針(詳しくはPTA総会資料をご覧ください。)で今年度も教職員一丸となってより良い学校を目指しますので御理解御協力をよろしくお願い致します。

(校長 岩瀬 広幸)





# 5月・6月の予定



1	火	尿検査1次③ 尿検査2次①
2	水	全体練習②
3	木	憲法記念日
4	金	みどりの日
5	土	こどもの日
6	日	
7	月	
8	火	運動会予行練習
9	水	PTA全校奉仕作業及び専門部会
10	木	内科検診（未受診者&予備日）
11	金	
12	土	第40回 運動会 終了後 高3修学旅行説明会
13	日	運動会予備日①
14	月	振替休業日
15	火	運動会予備日②
16	水	運動器検診 尿検査2次②
17	木	中・歯科検診 9:30～
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	ALT 来校日
22	火	ALT 来校日
23	水	運動器検診（小・中）
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	千葉県障害者スポーツ大会
28	月	高・前期現場実習開始～6/14
29	火	尿検査2次③
30	水	小3校外学習「航空科学博物館」
31	木	小；歯科検診 9:30～ 中3校外学習「筑波エキスポセンター」

1	金	尿検査2次 小2校外学習「佐原方面」
2	土	
3	日	
4	月	小6・神崎小交流会
5	火	小6校外学習「浦安方面」
6	水	
7	木	中2校外学習「成田ゆめ牧場」
8	金	小4・5校外学習「千葉市方面」 県P連総会；千葉市民会館
9	土	
10	日	
11	月	小・中学部 個別面談週間～6/22
12	火	開かれた学校づくり委員会
13	水	中1校外学習「房総のむら」
14	木	
15	金	千葉県民の日（児童生徒休業日）
16	土	
17	日	
18	月	プール開始
19	火	学校一般公開
20	水	高・サマーバザールチラシ配り 医ケア指導医来校日
21	木	高等部 歯科検診 PTA役員理事会
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	高等部 個別面談週間～6/22
26	火	
27	水	創立記念日 高3修学旅行 1日目・北海道方面
28	木	高3修学旅行 1日目・北海道方面 小・米沢小交流会
29	金	高3修学旅行 1日目・北海道方面
30	土	

## 交通事故防止に向けてのお願い

教務主任 飯田佳正

新年度がスタートして約一ヶ月が過ぎようとしています。新入生や転入生など、初めて本校へ来た皆さんも、少しずつ友達、教室、先生方など学校の環境に慣れてきたことかと思えます。と同時に通学の方法も皆さん様々ですが、それぞれのペースもできてきたことと思えます。

通学といえば…昨年4月1日から「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車は子供たちにとって最も身近な交通手段ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な走行が社会的に問題となっています。自転車利用者が被害者となるだけでなく、加害者となる事故も発生しており、自転車の安全利用が求められているところです。

条例では家庭における自転車交通安全教育の推進や乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入、お子様と交通安全・交通ルールやマナーの話し合いをもったり、自転車整備点検一緒に行ったりなど、保護者の努力義務が定められています。この条例を御理解いただき、御家庭でも子供たちの交通事故防止に向けての御対応をお願いいたします。

学校では、生徒指導や安全防災のなど高等部の職員が中心となって、交通事故防止の一環として安全な自転車利用に向けて、交通ルールやマナー、点検について等、実際に自転車を使った教室を高等部自力通学生を中心に実施しました。また自転車利用者には「自転車点検カード」を配付し、1ヶ月ごとに保護者の皆様とカードを活用して点検いただき学校へ提出していただくように努めているところです。

さて、お子様の楽しい有意義な学校生活、そして将来の自立に向けて…また、車を運転する私たち大人も交通事故防止を目指し、安全に守られた社会づくりの一員としても日頃から意識していきたいものです。